

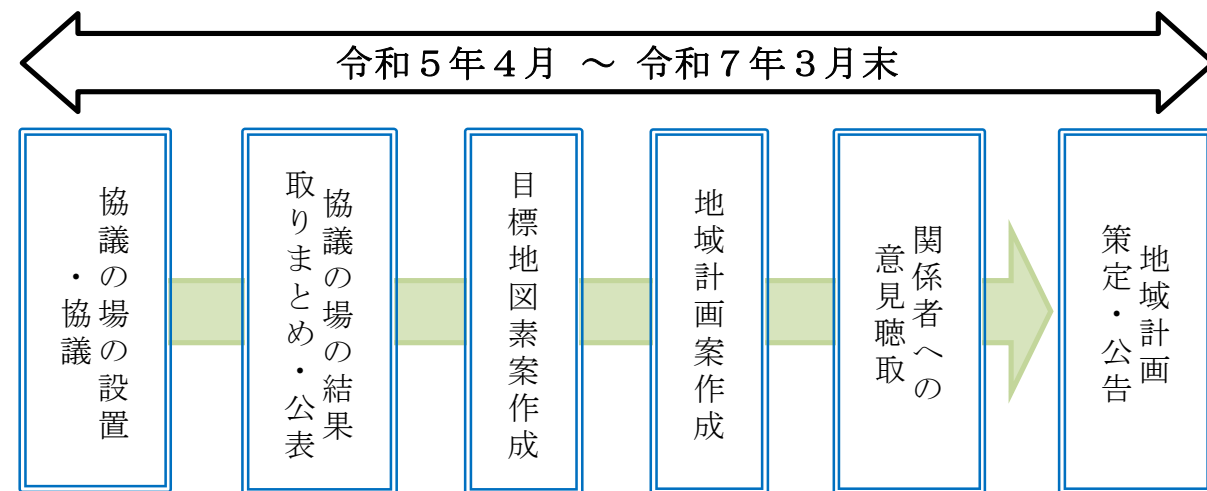
■地域計画及び目標地図の作成が必要に

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、今年度から2年間の内に「地域計画（目標地図）」を作成することとなりました。これは、①地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることが目的とされています。

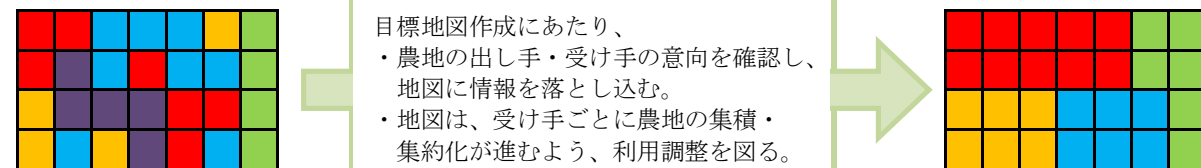
農業委員会は、町担当課と連携して地域計画及び目標地図を作成することになりますが、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」などを話し合う必要があります。その際、町民皆様に対し意向調査を実施する他、話し合いに参加していただく予定です。調査や話し合いの時期は未定ですが、今のうちから、各ご家庭での将来の農業経営に関すること、農地利用に関する話を話し合っていたいただきたいと思います。

作成に当たっては、下記のようなスケジュールで進む予定ですので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

地域計画及び目標地図作成までのスケジュール



目標地図の作成イメージ



令和5年度 総会開催日と申請受付締切日（予定）

開催月日	受付締切日	開催月日	受付締切日
令和5年 8月10日（木）	7月25日（火）	令和5年12月11日（月）	11月24日（金）
令和5年 9月11日（月）	8月25日（金）	令和6年 1月12日（金）	12月25日（月）
令和5年10月10日（火）	9月25日（月）	令和6年 2月13日（火）	1月25日（木）
令和5年11月13日（月）	10月25日（水）	令和6年 3月11日（月）	2月22日（木）

- 農地法に基づく許可申請等は、農業委員会総会において審議を行い、許可の可否を決定します。
- 申請の際は、総会開催月日を確認の上、当該受付締切日までに農業委員会へ持参してください。
- ※申請内容や必要書類について、事前にご相談頂きますと手続きがスムーズになります。

■農業委員会が新たな体制でスタート

会長就任のあいさつ

日頃より、農業委員会活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、農業委員等の選任が公募制に変更されてから今回で3期目を迎え、令和5年7月20日から下記のとおり新たな体制でスタートすることになりました。

現在国では、「農地利用の最適化」に重点を置き、農業委員等が様々な活動を行っております。また、これまで農業委員等がどんな活動をしているかわからないという声が多数あり、「活動内容の見える化」を図るため、活動記録を残すことや、広報誌及びホームページ等で各種情報を公表することに取り組んでおります。

今後も様々な活動を進めて参りますが、町民皆様のお力添えをいただく場面があるかと思っております。その際は、是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが会長就任のあいさつとさせていただきます。

会長 大坊 和民

農業委員のご紹介



農地利用最適化推進委員のご紹介

